

各種無料相談

市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
法律相談 (予約制)	水・木曜日 午後1時～4時 ※年6回土・日曜日に 実施	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
	金曜日 午後5時30分～8時	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
登記相談 (予約制)	第3火曜日 午後1時～3時	
市民相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
行政相談	第2・4火曜日 午後1時～3時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870・0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第3土曜日午後1時～5時	アクロス ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課) ☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441
	第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) ☎870・0441
就職困難者 支援相談 ※就職のあつせんは できません	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061(予約制)
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター ☎803・8536 FAX 803・8537
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	のぞみ相談支援センター ☎872・7199 FAX 395・1810
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎803・8536 FAX 803・8537
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時～正午	総合福祉センター (障害福祉課) ☎870・9630 FAX 873・3838
自殺防止 電話相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119

相談種別	と き	ところ(担当課)
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・ 午後0時45分～5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時	市役所 (子ども支援グループ) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (子ども家庭室内家庭児童相談室) ☎875・8101
子育て相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時	ネウボランドだいとう ☎874・2766
	保育所開所日(平日)	南郷保育所 ☎872・7327 北条子ども園 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
教育相談	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800 南郷子育て支援センター ☎872・0013
	市役所開庁日 水・金曜日 午前10時～午後2時 (学校の長期休業日を除く)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎090・9840・9343
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税債権課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
税務相談 (予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之) ☎06・4397・7490
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、 認知症、健康など 生活全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住宅改修相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時 (祝日の場合は前後いずれ かの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874・9500
総合相談・支援 ・人権相談 ・総合生活相談 ・就労支援相談 (地域就労支援センター) ・進路選択等教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非)ほうじょう) ☎876・2560 (北条地域就労支援センター) ☎877・5050
	月～金曜日、第1・3土曜日 午前9時～午後6時 (月・木曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会) ☎879・8810 (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818

202308

「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。



みんなのでつくる やさしい街 〈心のバリアフリー〉

皆さんは、バリアフリーについて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。バリアフリーという言葉に触れる機会が多くなり、ハード面のバリアフリーは、徐々に認知されるようになりましたが、「心のバリアフリー」はご存じでしょうか。

バリアフリーという言葉は、もともと建築用語として、道路や建物の入り口の段差など物理的なバリアー（障壁）の除去という意味で使われてきました。現在は、障害のある人や高齢者だけでなく、あらゆる人の社会参加を困難にしている全ての分野でのバリアーの除去という意味で用いられています。市では、「大東市バリアフリー基本構想」を策定し、道路の段差解消や点字ブロックの設置など、設備・施設に関するハード面の充実だけでなく、「バリアフリー教室」の実施など、ソフト面でも取り組んでいます。

社会全体でバリアフリーを実現するためには、一人ひとりが「心のバリアフリー」の理解を深めることが必要です。「心のバリアフリー」とは、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

「心のバリアフリー」を実践するためには、次の3つが大切です。
 ① 社会的障壁を取り除くのは、社会の責務であることへの理解 ② 障害のある人へ差別を行わないこと ③ 多様な他者とコミュニケーションをとることができ、共感できる力
 障害の有無にかかわらず、高齢者になっても、どんな立場でも、安心して自由に生活をするために、建物や交通機関などのバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人々を思いやる「心のバリアフリー」を実践しましょう。



消費生活センター だより シリーズ 240

2022年度 大東市の消費生活相談状況

2022年度の消費者センターへの相談件数は951件で、2021年度（807件）に比べ144件増加しました。契約当事者が65歳以上の相談は361件と4割近くが高齢者からの相談です。中でも還付金詐欺と思われる電話に関するトラブルを含む「他の保健・福祉」が昨年度の3倍以上あり、訪問販売で「工事・建築・加工」などの高額な契約をした相談もみられました。

販売購入形態では、通信販売が最多でした。「化粧品」や「健康食品」は、インターネット上の広告をきっかけにインターネット通販やテレビショッピングでの定期購入のトラブルが増え続けています。また、注文した商品が届かない、偽物や粗悪品が届く詐欺的な通販サイトのトラブルなども、後を絶ちません。

「商品一般」では、実在する企業名を装ったSMS（電話番号で届くメッセージ）によるクレジットカード情報や銀行口座情報の搾取に関する相談もありました。

不安に思ったら消費生活センターにお問い合わせください。

商品・役務別(上位10位)(件)	相談件数	(件)
化粧品	87	苦情 851
商品一般	82	問合せ 99
他の保健・福祉	82	要望 1
		合計 951
レンタル・リース・貸借	44	契約当事者年齢(件)
役務その他	41	18歳未満 9
工事・建築・加工	40	18歳～20歳代 90
健康食品	29	30歳代 48
理美容	29	40歳代 99
娯楽等情報配信サービス	28	50歳代 158
他の教養・娯楽	27	60歳代 120
		70歳以上 303
		その他・不明 124
		合計 951

消費生活センター ☎ 870・0492
 (土・日曜日、祝日を除く)

広告

広告

広告の問い合わせは (株)ウィット ☎072・668・3275